

## 株式分割に関する基準日設定公告

2023年9月15日

株主各位

東京都港区新橋一丁目6番5号  
日本道路株式会社  
代表取締役社長 石井 敏行

当社は、2023年7月25日開催の取締役会において、2023年10月1日（日曜日）付をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2023年9月30日（土曜日）（当日は休日につき、実質的には2023年9月29日（金曜日））と定めさせていただきますので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2023年10月1日（日曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を152,000,000株増加して190,000,000株といたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2023年11月中旬にお届先ご住所宛にお送り申し上げます。
- 2023年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きはお取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 0120-288-324（フリーダイヤル）